

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	寒川地区 (鏡、押切、中里、寒川、迫間田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は60代、70代以上が全体の62%を占め高齢化が進んでいる。農業経営については10年以内に離農を希望している農家が45%となっているが、担い手の不足が懸念されていることから作業の効率化を図るため、農地の集積、集約化を進めていく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農家人口:382人、アンケート回答者:182人(うち60歳以上の高齢者114人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:大豆、小麦、二条大麦、いちご

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦である。小規模分散型であるため作業効率が極端に悪い地域も見受けられる。米麦以外ではいちご、大豆も作っているが水害を懸念し大規模に切り替えることは難しい。このことから、農地の集積・集約化を進め、主要作物の生産性の向上に努めていく。また田植え機を使った直播等、米作の高収益化に繋がるような新たな耕作方法を試験的に実施している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	423.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	423.46 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
今後中心となる担い手に農地の集積・集約化を進めていく。農業委員やJA、地元の有志が一体となって協議をすすめ、団地面積拡張の可能性のある地域から積極的に検討に入る。 具体的には目標地図を基礎として離農希望者の農地から検討・交渉を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
用水路や農道の老朽化が目立ち、営農に支障をきたしているため、これらの改修に向けた話し合いを開始する。 また農用地の大区画化等を検討し、整備を進めていく。併せて、亀の子堰改修事業に取り込む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今までは、農機具の貸し借り、農作業の手伝いなどは地区内で協力し合って賄ってきたが、今後は農作業委託について活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
⑨畜産農家や専門業者に藁の販売、飼料米の販売を行っているが、たい肥と交換することもある。				